

中国ブロック突破・国スポ入賞に向けた強化事業実施要項

1 事業目的

中国ブロック予選の突破、または、国スポ入賞(ブロック予選のない競技)に向けた集中的な強化活動を行うことにより、競技力の向上を図る。

2 実施主体

実施主体は、競技団体とする。

3 補助対象事業及び補助基準額

補助対象事業	補助基準額
① 国スポ中国ブロック予選の突破に向けた県代表選手の強化活動(練習会や県外遠征等)	県スポ協会長が認める額。
② 国スポ本大会の入賞に向けた県代表選手の強化活動(練習会や県外遠征等)	

※ 費目・項目ごとの補助対象経費・基準対象額(限度額)は、別表のとおり

4 費用

県スポ協は、競技団体が実施する事業に対して、予算の範囲内において補助する。

5 事業計画書及び実績報告書等の提出

競技団体は、県スポ協会長の定めるところにより、事業計画書及び実績報告書を提出するものとし、様式は別に定める。

なお、実績報告書に添付する領収書等は、別記2「支出を証明する書類について」による。

6 その他

競技団体は、この実施要項によりがたい場合は、事前に県スポ協に協議すること。

別表

中国ブロック突破・国スポ入賞に向けた強化事業 補助対象経費・基準対象額(限度額)一覧

費目	項目	補助対象経費	基準対象額(限度額)
旅費	補助対象：強化活動に参加する指導者及び選手		
	運賃	1 交通費(公共交通機関利用)	実費 ※ グリーン車等は対象外
		2 交通費(個人車両使用)	30 円/km
		3 交通費(タクシー利用)	実費
		4 交通費(レンタカー利用)	※ 私事利用分等は対象外
	雑費	5 有料道路通行料	実費
		6 駐車場代	
	宿泊費	7 宿泊費	別記1「都道府県別宿泊費基準額について」の基準額以内の実費
		8 宿泊手当(宿泊費に含まれない夕・朝食代等)	2,400 円/泊以内の実支給額 ※ 自宅等への宿泊は対象外 ※ 宿泊費に食事を含む場合は実支給額を以下のとおり調整 [1食付]1,600 円/泊以内 [2食付]800 円/泊以内
需用費	消耗品費	1 競技・練習用具購入費 ▶ ボール等(30,000 円/式未満) ※ 個人への支給は対象外 2 救急用品購入費 ▶ テーピング、アイシング等 3 飲料品購入費 ▶ ミネラルウォーター、スポーツドリンク等(熱中症対策) ▶ プロテイン等(競技力向上) ▶ アミノ酸等(疲労回復促進)	実費 ※ 消耗品費の合計は、原則、事業総額の1/3以内
	印刷費	4 資料作成費 ▶ 用紙、コピー等	実費
	修理代	5 競技・練習用具修理代 ▶ 台帳登記済備品	
役務費	運搬費	1 競技・練習用具輸送費	実費
	保険料	2 スポーツ保険掛金 ▶ 指導者及び選手	
使用料及び賃借料	使用料	1 会場使用料	実費
	賃借料	2 競技・練習用具借上料	
備品購入費	備品費	1 競技・練習用具購入費 ▶ 県スポ協会長が認める備品等(30,000 円/式以上)	実費
負担金	参加料	1 大会参加料	実費
その他	その他	1 県スポ協会長が認める経費(要事前承認)	県スポ協会長が認める額

注) 事業計画において、対象者や旅行の手段が特定できない場合の県内旅費は、平均単価として1日3,300 円で計算して差し支えない。